意見の聴取開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年　11月　４日

愛知県公安委員会

記

1　意見の聴取の期日

令和８年　11月　12日　　午前　９時　00分

2　意見の聴取の場所

名古屋市中区三の丸二丁目１番１号

愛知県警察本部　本館１階　意見の聴取室

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の２第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年　11月　４日

愛知県公安委員会

記

1　聴聞の期日

令和８年　11月　12日　　午前９時 00 分

2　聴聞の場所

名古屋市中区三の丸二丁目１番１号

愛知県警察本部　本館１階　聴聞室